

〒158-0094

東京都世田谷区

玉川2-25-10-201

リバウス(株)

5都市建建第1330号
令和6年3月19日

原 勝則 様

東京都知事 小池百合子



一般建設業の許可について(通知)

令和6年2月20日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので通知します。

なお、神奈川県知事に係る許可については、建設業法第9条第1項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許可番号 東京都知事 許可(般-5) 第158302号

許可の有効期間 令和6年3月19日から令和11年3月18日まで

建設業の種類

塗装工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 令和11年2月16日
(裏面の注意事項をお読みください。)